

高石市教育委員会臨時会会議録

(令和2年8月第2回臨時会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和2年8月30日 午前09時15分
閉 会	令和2年8月30日 午前10時02分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 上 田 豊 明 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育総務課長 : 西 川 浩 二 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 学校教育課長 : 松 田 訓 一 学校教育課参事 : 山 崎 陽 子 こども家庭課長 : 家 村 美 雪 教育総務課主事 : 西 村 勇 亮

議題及び議事の要旨及び議決事項

・議案第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>令和2年第3回高石市議会定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長からの意見を求められた下記の議案のうち、教育委員会に係る部分について市長から意見を求められたものです。</p> <p>議案は、「令和2年度高石市一般会計補正予算について」、「令和元年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」及び「指定管理者の指定について」の3議案です。</p> <p>まず、3ページからの一般会計補正予算については、教育委員会分が2件あります。</p> <p>最初に8ページの債務負担行為補正です。これは、1ページの3件目の議案の「指定管理者の指定について」に関連するもので、そちらの議案と併せて説明をさせていただきます。</p> <p>補正予算については、歳出が24ページの教育指導費において補正予算を計上していますので、担当より説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課のほうからは、今回、補正予算を計上していますのは、24ページの下の方角にあります教育総務費の教育指導費になります。この教育指導費の一番右の欄に1節報酬、7節報償費、8節旅費において補正予算を計上しています。</p> <p>報酬については、会計年度任用職員報酬で、本市で活用しています高石っ子学びんぐティーチャーに伴う報酬で、このコロナ禍におい</p>

	<p>て、各学校の最高学年の学習面のフォローをする授業支援のため、臨時の人材の増員に伴う費用を補正を行わせていただくものです。</p> <p>報償費については、学校支援等指導者報償費で、学校支援ボランティアの報償費の増額分となっており、コロナの影響で6月に学校が再開され、検温や消毒等、教職員に多大な負担がかかっていますので、そういった面において、地域の方や学生ボランティアの方々に手伝いに来ていただくため、増額するものです。</p> <p>旅費については、高石っ子学びんぐティーチャーの増員に伴う費用弁償となっています。</p>
教育総務課長	<p>ただいま学校教育課長が説明しました事業については、歳入予算において、12ページの最下段に府補助金、大阪府学習支援員配置事業費補助金として、学習支援サポーター事業拡充分について特定財源があります。歳入歳出予算については、それ以外の教育費に、人件費の調整のため、2節給料、3節職員手当等に調整額を計上しております。一般会計補正予算については、以上です。</p> <p>次に、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定ですが、歳出については、53ページから76ページまで、また、歳入については、40ページから52ページに、それぞれ明細を記載しております。</p> <p>最後に、77ページの指定管理者の指定については、先ほど補正予算、8ページの債務負担行為補正と併せて、担当より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>それでは、指定管理者の指定についてを説明いたします。</p> <p>これは、8月の教育委員会定例会においてご可決賜りました高石市立高師浜総合運動施設の指定管理者として羽衣はまゆうグループを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会に提案するものです。</p> <p>また、これと併せて、補正予算の8ページの債務負担行為補正については、指定管理事業予定者のほうから年間で2,070万円という提案があり、指定管理期間が7年ですので、7年分、1億4,490万円を債務負担行為として追加計上するものです。</p>
教育総務課長	<p>以上3件が市長から意見聴取があった議案第1号です。</p> <p>なお、この議案は、8日から開催の令和2年第3回市議会定例会において審議いただくものです。</p>
西村委員	<p>補正予算のほうですけれども、教育指導費で学びんぐティーチャーの補充をする予算が上がっているんですが、具体的に何人から何人補充をされて、どんな配置になるのかということをお聞きしたいのと、どういった方というか、来ていただく人材の確保の点は大丈夫ですかという点、2点質問いたします。</p>
学校教育課長	<p>まず、1点目の配置ですが、今年度当初6名の方の配置ということで当初予算をいただいております。10校において6名の配置をしております。今回、コロナ禍の中で、最高学年の授業をしっかりとやっていかなければいけないというのは、どの学校も同じですので、残り4校についても、1名ずつの配置ができるようこの予算計上しております。</p> <p>また、人材確保の面ですが、こういう急な場で子供に速やかに指導ができるということになると、やはり退職された先生方を中心にお声がけさせていただいております。確保のほうは何とかできる方向で調整しております。</p>
西村委員	<p>分かりました。</p> <p>各校必ず1名ずつ配置ということで。</p>

学校教育課長	その方向で確保に努めております。
教育部長	<p>ちょっと課長の追加をさせていただくんですが、コロナの関係で、国のほうもこの支援をするということで、大阪府の教職人事のほうからは、先ほど課長説明したように、6年生、中3というような形の最高学年の学習フォローということも踏まえて、全国に加配を配置しています。その中で、大阪府のいただいた、国からいただいた加配を、府の状況を踏まえて、高石のほうにも府の加配を小学校1名と中学校1名、計2人いただいております。</p> <p>この加配については、最高学年で、学級の密の状態が一番多い学校を優先ということで、本市については小学校では高陽小学校、中学校については高石中学校に配置をしております。</p> <p>西村委員言われたように、今度は定数の加配ですので、常勤になります。そういう人材というのは非常に難しい中で、学校教育のほうは非常に努力しまして、小学校では既に配置が決まり、中学校についてもようやく人材が見つかって、今、手続に入っている状態で、進めていくことが可能になっているという状態です。それを補完する意味で、市の学びんぐティーチャーを同じような形で、会計年度職員、いわゆる非常勤ですが、ほかの学校も踏まえて、最高学年を中心として学習支援をするということで配置をさせていただくものです。</p>
西村委員	勉強不足で申し訳ないですけども、国から加配されたのは、その原資というかは国から出るという理解で、今回の予算以外に国から加配されているという理解でいいですか。
教育部長	国からです。国から府に財源がいき、府費の負担になります。
西村委員	府費で負担になる。
教育部長	はい。
吉村委員	この2名の常勤の先生方は、定員が変わらないのにずっと来ていただけるんですね。
教育部長	定員がというか、加配です。こういうコロナの状況で、3月から5月まで学校休業しました。その学習の遅れを回復するような形と密の状態を回避する形での教員配置ということで、当然そうすると、ほかの学校もそういう同様の条件というのは出てくるわけで、それを府の加配を措置できなかったところを中心に、学びんぐを配置していくということです。定数については、これは定数ではないので、コロナ加配というような名前がついてますので、これが来年度も、例えばこの加配措置を国が続けていくのか、あるいは府が続けていくのか、これについては、その3年度当初の予算の編成で継続されるということになるかなと思います。当面は今年度の国の補正予算の中で決まったこの措置です。
佐野委員	小学校で、高陽小学校にも配置していただいているということですが、具体的に6年生を分割、どんな方法で入っているんですか。
学校教育課長	6年生を中心に、高学年の学習補助という形で入っていただいております。今、佐野委員が言われたとおり、授業場面、単元内容に応じて、例えば算数の習熟場面で理解に合わせて2つのグループに分けてそれぞれ担任の先生にプラスアルファして入る場面であったりとか、また、授業の導入等の場面において、担任の先生が前で授業をやっている中で、もう一人、いわゆるT2というふうな形で入っていただきまして、ちょっと子供の理解がまだ追いついていない子供の横について教える場面とか、様々です。今、どうしても不規則に授業をしている学校現場ですので、そういった面で子供たちが取り残されないよう

	<p>な形で使っていただく指示をして、今現在、既に高陽小学校においては配置しているところです。</p>
佐野委員	<p>今、とてもいいお話聞かせていただいてよかったなと思っています。ボランティアも、二、三日前に報道しておりましたけれども、本当に現場の先生方が疲れてきているという状況の中で、本来の教師の業務に集中できるように、消毒などボランティアの方にしていただけたら、随分本当に助かると思っていますので、これはいい話だなと思って、ありがたく思っております。</p>
吉村委員	<p>もう一つ、次の指定管理者のほうで、改修中は閉鎖されるのかどうかというところと、大雑把に何が新しくできて、何が維持されて、何ができるのかという大きな点でちょっと教えてください。</p>
社会教育課長	<p>この改修中について閉鎖するかどうかについては、原則としては、運営しながら改修等は進めていきたいと考えています。内容によっては、一時的に閉鎖する可能性もありますけれども、原則としては運営しながら実施するという事です。</p> <p>また、大きな部分については、今回の提案の中で、指定管理業者予定者のほうからは、野外活動センターの活動広場に、スケボーパークの設置であるとか、3 on 3 のバスケットボールコートを設置でありますとか、そういったことの提案がありました。</p> <p>あと、この施設の老朽化に係る修繕についてもいろいろあるんですけども、この辺については、指定管理業者予定者と協議しながら計画的に進めていきたいと考えています。</p>
木寄教育長	<p>私のほうからちょっとだけ、まずは8月24日から2学期がもう始まったということで、子供たちの様子、それがちょっと率直にどんな感じなのか教えていただきたいというのが1点と、それから、これはもう大分前から言われてます学習の遅れをどう取り戻していくのかということで、6月から学校が始まって、7時間授業をやってきました。夏休みも短縮をしましたという中で、かなり3月から3、4、5と3か月間のその臨時休業をしたときの授業の遅れについて、現時点でもまだ残ってると思うんです。そういったその学習の遅れを取り戻していこうとする状況ですね。これ、お知らせいただける範囲内で結構なんですけれども、それが2つ目。それから3点目は、佐野委員も言われていましたこのコロナ禍の感染症対策の中で、今、私も校長のほうからいろいろお話聞いていますけれども、やっぱり現場の先生方が非常にご苦労なさっているということで、今回こういった補正予算を、ボランティアの方とか、それから学びんぐティーチャーの補正を上げていることについて、これは、大変現場の負荷軽減といいましょうか、それに直結する予算だと思いますので、これはもう議会のほうにまたお願いをしていかなと思うんです。夏休みを境として、夏休み前と夏休み後の現場の教員の負担と言いましょうか、それから感染のほうはかなり増えているのか、ちょっとその辺のところ、3点申し上げたと思うんですが、ちょっと簡単に教えていただきたいなと思います。</p>
西中委員	<p>それに関連して、コロナで子供たち、学習習慣とか、あるいは生活習慣、かなり乱れてきていることでしたね。長期休業。それが、休業が明けて正規の授業に入っているわけなんですけれども、不登校が増えているのではないかというような話もあるので、その辺の実体はどうなのか、その点についても教えていただきたい。</p>
学校教育課長	<p>まず、8月24日から登校している子供の様子なんですけど、例年、実は夏休み明けというのは、一番子供たちが学校に来ることを苦痛に思</p>

う子供が多いということで、世間では自死の問題であったりとか、夏休み前と比べ多くなってきました。本年度ももちろん各学校長や教頭を通じて、子供たちの登校に関して十分な配慮をお願いしているということで、今年はこの状態でございますし、また非常に短い夏休みということで、子供たちがどれだけリフレッシュできたかというのもございますので、それにつきまして、子供たちの様子をよく見てほしいという話をしております。まだ全校長先生の話を受けてないのですが、その中で、これは何人かからの話のご意見になるんですけども、1つ言えますのは、やはり、子供たち、この夏休みは、休めてもどこも行けなかった、行くわけにいかなかった子供が多かったという意味では、割と子供たちは2学期の開始を、早くなったりしているけれども、楽しみにしている、喜んで来てくれる子供が多いとの報告も出されておりました、まだマイナス方向の話については、あまり入ってきておりません。

1つ飛んで申し訳ありませんが、今、最後に頂戴いたしました西中委員からの質問に関連しますけれども、今、ちょうど2学期が始まって、不登校が増えているか調査をしているところです。毎回、毎学期、学期始めの10日間というのを我々はめどにしており、この10日間の出欠動向を学校から報告上げてもらっているところです。まだ、不登校の状況については、増加しているかどうか現時点では、2学期当初については調査かけており、回答を得る前ですので、まだ把握できていない状況です。ただ、感触として、それほど目立って不登校という報告は、学校長からは、今のところは入ってきておりません。

今、1点飛んで話しさせていただきましたけれども、学習の遅れの面でございます。1学期末に毎年教育課程に係る調査を学校からしており、昨年度の1学期と今年度の1学期と比べて、授業時間数がどれだけ変わったかという数値を私どもつかんでおります。学校や学年によって若干違いはあるんですが、やはり昨年度と比べて80時間から100時間弱程度の減少が認められました。ですから、この2学期開始以降、やはりこの部分について、必ずしも全部時間を埋めていかなきゃいけないというわけではないと思っています。昨年度につきましては、コロナとかもなかったですから、学級会的な活動であったりとか、特別活動とかも十分に行っていた上での数字でございますので、今年度は行事も精選という形ですから、その数字を全て追っていかなければならないというわけではありませんけれども、やはり、本市としては、7時間授業を実施した上で、子供たちの特に学力面からと、それと、追いかけて少し余裕が出てきたら、子供たちが学校を楽しめるような、そういったことにもつなげてほしいと思います。この2学期の間については、7時間授業を継続して、それで授業日数と考えましたら、恐らく2学期ぐらい7時間授業を行うことが、今後ですけれども、また緊急事態とかで学校が閉鎖されることなく、ずっとできましたら、時数的には2学期でおおよそめどが立つような感じですので、そういったところのためにも、学びんぐティーチャーを入れまして、やはりどうしても子供たちのピッチが速く、あまり速くなり過ぎないよう、それとやっぱり下支えとかしていきたいなと考えております。

また、先ほどいただきました3点目の教職員の負担面についてなんですが、この1学期の終わりから2学期の初めにかけて、国からも学校における新しい生活様式、これを府も通しまして本市への通知がきております。その中で、やはり目立つのは、この暑い中での

	<p>で、距離さえ取ればマスクの着用を外す場面があってもいいのではないかというのが1点。それと、消毒についても、当初考えていたより大分変わってきているので、毎時間毎時間必ずしなくてもいいのではないかという報告が出てきていましたので、若干ですが、教職員の消毒に関する負担は減る方向で通知が来ています。その意味では、1学期の緊急事態宣言が終わった直後よりは、教職員の学習面以外の負担感は軽減しているかなというふうには考えています。</p> <p>ただ、先生方は減らしてもいいとは言われても、なかなか一足飛びに減らすことができないのが、学校教員として、そこについては、国の方向ですので、そのルールに沿ってやっていけばいいということをして9月1日の校長会で改めて言及したいなと考えています。</p> <p>それと、前回の教育委員会定例会の中でも委員の先生方からご心配いただいていた修学旅行等の行事の件ですけれども、報告させていただきま。修学旅行、林間も含めてですが、泊を伴う行事に関しては、基本、各学校とも泊はしない方向で調整に入っています。ただ、その代替の行事をどうするのかとか、そういった部分というのはまだ調整していませんけれども、基本的には本市全小中学校の学校長からは、泊をしない方向で調整に入っていると聞いていますので、報告させていただきます。</p>
佐野委員	運動会はどんな形で小中学校するんですか。
学校教育課長	今のところ、全校足並みがそろっているというわけでも、もう決定されているというわけでもないですが、幾つか決定されているところを伺いますと、日程を変えずに内容を縮小してやる方向というのも多くなってきました。子供たちの密というのは指導によって避けることはできるんですが、保護者の方が皆さん一気に来られますと、保護者の観覧のほうで密が起こってしまうという部分がありますので、そういった面もかなり重視して、学年分けて時間を分けようとか、日程も分けたほうがいいのか考えているけれども、今のところ幾つかの学校では、年度当初、保護者のほうに日程等通知していますので、できるだけ日程変えずに、内容のほうを縮小の方向で話を進めているというところでは。
吉村委員	運動会とか、保護者だけとか、大人が持ち込むといかんのでね。それで、観覧者減らすということで、よくビデオ撮影をして、後で配るとか、そういう配慮をしているところが多いみたいなんです。観覧者は入れないのであれば、できればビデオを撮って、後日回してあげるというふうな方法をちょっと考えてあげたらいいのではないかなと思うんですけども。
学校教育課長	ビデオ撮影につきましては、各学校で様々、例えば、顔が映ってもいいかどうか、写真ですら敏感なご家庭もございますので、そういったものも勘案しながら、でも、こういう集団行事でございますので、そういったアイデアもあるよということでまた学校のほうには情報提供させていただこうと思っています。
吉村委員	<p>多分、PTAの役員さん、喜んでやってくれると思うんでね、お願いしたら。</p> <p>それと、あと、修学旅行の話題よく聞くんですが、あそこの小学校は連続2日間日帰りで行くとか、うちは1日しか行けへんという話聞いてるんですけども、その辺で、やっぱり1日にするとか2日するとかで、差が出たらかわいそうだなという気もするので、その辺の統一していただいたほうがいいんじゃないかなという気がするんですが。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>特に、今、お話ししました件は、小学校の校長先生方もかなり配慮しており、毎月の定例の校長会以外でも、2度ほど臨時で校長会を実施されまして、各行事関係の調整をしているところです。</p> <p>ただ、基本、これは学校行事ですので、学校間で行くところや目的も差が出る場合もあります。これまでも、例えば中学校でも、スキーで宿泊する日程の日数も違ったりとかいうこともありましたので、この辺に関しては、基本、学校長の判断を尊重したいと考えています。ただ、そういった面に配慮しながら話し合いを進めていただいていることを報告させていただきます。</p>
<p>西中委員</p>	<p>今、吉村先生言われたように、やっぱり校長会等で話し合うということで、基本的にやっぱりそろえるほうがいいですね。特に、今回のコロナ対応というのは、いろいろ保護者がいろんなことで、特に学校のそういう行事等について差が出ると、何でやねんとなります。本来、学校での特色ある教育とかいろいろやってらっしゃるということは、学校の校長さんの裁量でやるのはいいと思うんですけども、今回の場合は、やっぱりある程度、校長会で統一してもらって、1日やったら1日とか、何かそういうような形でそろえていただくご指導をいただけたらありがたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>今年は、春先の行事が全て秋に来ているということで、なかなか各校もバスの確保等で苦しんでいるということもありますので、なかなか結果としてそろうかどうか別にしまして、ただ、今回、こういった意見、教育委員の皆さんから出たということ、校長会のほうにお伝えさせていただきます。</p>
<p>木寄教育長</p>	<p>いずれにしても、子供たちの学習の環境において、やっぱりコロナの対策について万全の対策を、我々教育委員会としては講じながら、学習目標を達成するということは、まず第一でございます。それには、当然学校の現場の先生方にご苦勞をおかけすると思っておりますけれども、やはり子供たちの安全安心、命に関わる問題でございますので、これまでもしっかり取り組んでいただいておりますが、さらに引き続いて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、これから冬になりますと、インフルエンザとか、今現在熱中症対策ということの報道で救急搬送とか出ておりますので、本当に、コロナ、熱中症、それからもう少し先でいうとインフルエンザということで、かなりしんどい現場としての対応になると思っておりますけれども、そこはしっかりと子供たちをまずはコロナから守るという観点から、しっかり対応をよろしく願いしたいなと思っております。</p>
<p>採決</p>	<p>可決。これで閉会とする。</p>